

## 栄中学校PTA慶弔規程

第1条 栄中学校PTA会員及び栄町立栄中学校の生徒に慶弔のことがあるときは、次の定めるところにより、慶祝金、出産祝金、弔慰金、見舞金又はせん別金（以下「慶弔金等」という。）を贈るものとする。

名称	事由	金品等の種類
慶祝金	教職員が結婚したとき	5,000 円
出産祝金	教職員が出産したとき	3,000 円
弔慰金	会員又は生徒が死亡したとき	香典 5,000 円 供物等 10,000 円相当
見舞金	会員又は生徒が 1 月以上入院しているとき	3,000 円
せん別品	教職員が転任又は退職するとき	2,000 円相当

第2条 前条に定めるもののほか、災害その他予見できない事由によるもので特に必要があると認めるときは、運営委員会の協議により慶弔金等を贈ることができる。ただし、時間的余裕がないときは、会長の判断により執行できるものとし、運営委員会への報告をもって協議決定されたものとみなす。

第3条 生徒が、大規模大会（全国大会、関東大会）に出場した際は、激励費を贈るものとする。

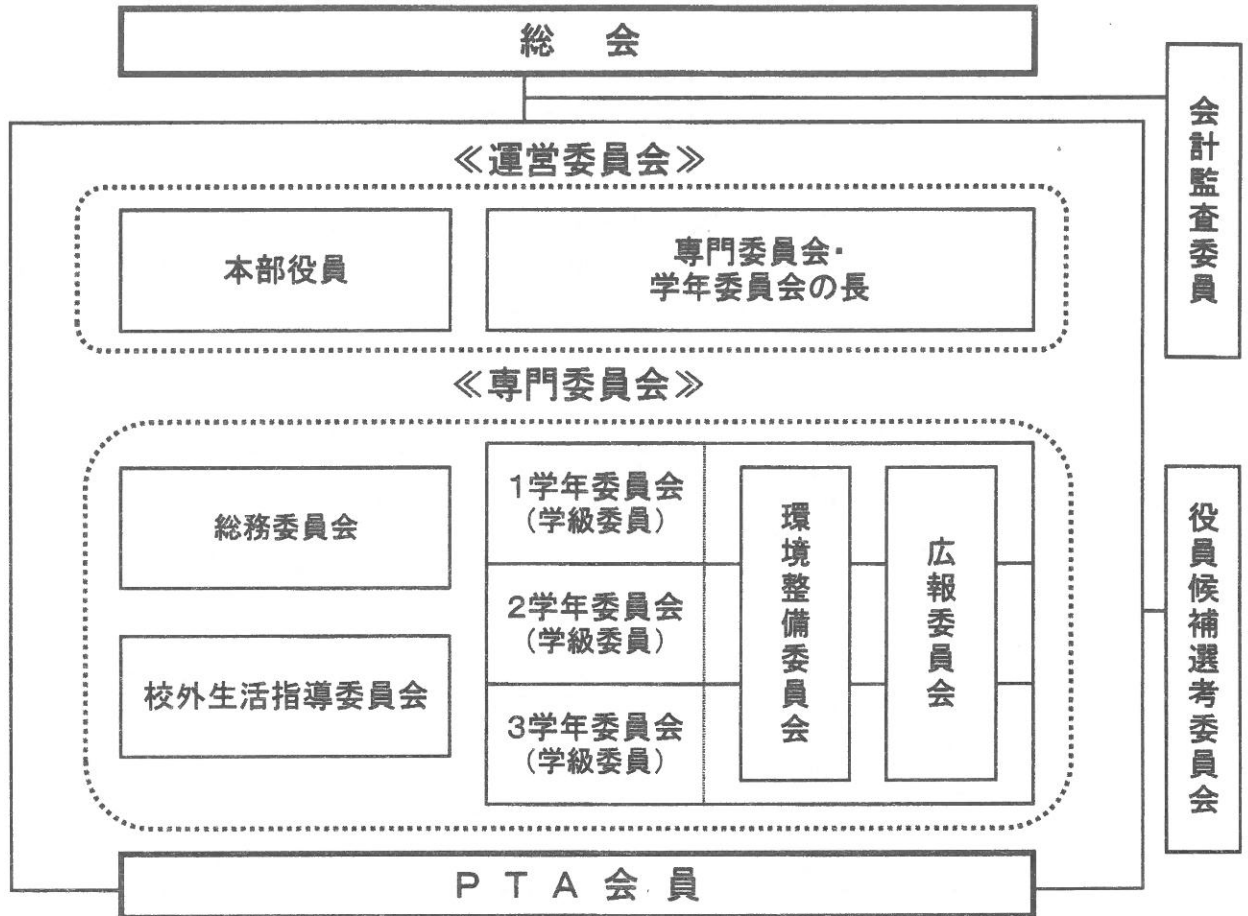
関東大会（生徒一人について 3,000 円）

全国大会（生徒一人について 5,000 円）

ただし、千葉県中学校総合体育大会および千葉県中学校新人体育大会を予選会および選考大会とした大会に限る。

激励金の支出については、予備費から支出するものとする。

栄中学校 PTA組織図



名 称		構 成 (人)			
運営委員会	本部役員	会長、副会長、庶務、会計 (9)			
	専門委員会・学年委員会長の長	総務、校外生活指導、環境整備、広報の各専門委員長、各学年委員長 (7)			
専門委員会	総務委員会	各小学校区より選出 (14) (委員長、副委員長、書記を互選)	安食小区(4)	安食台小区(4)	
			布鎌小区(2)	竜角寺台小区(4)	
	校外生活指導委員会	各小学校区より選出 (14) (委員長、副委員長、書記を互選)	安食小区(4)	安食台小区(4)	
			布鎌小区(2)	竜角寺台小区(4)	
環境整備委員会	各学級より選出( ) 学級数×(1) (委員長、副委員長、書記を互選)				
広報委員会	各学級より選出( ) 学級数×(1) (委員長、副委員長、書記を互選)				
学年委員会	1学年(学級)委員会	・1、2、3学年の学年委員長を互選 (3)			
	2学年(学級)委員会	・各学級より選出( ) 学級数×(2) (各学年の学級委員より、環境整備委員1名、広報委員1名を選出)			
	3学年(学級)委員会				
役員候補選考委員会		各学年委員 (2)、教職員(若干名) (選考委員長、副選考委員長を互選)			